

## はじめに

昨今、住宅リフォームに関する悪質商法などがマスコミ報道に大きく取り上げられ、高齢者の消費者トラブルが社会問題となっています。

このような高齢者の消費者トラブルの未然防止のためには、若年層と異なり2つの視点が必要です。第1は、従来通り高齢者に対して出前講座などを行い、高齢者ご自身に問題意識を高めていただくことです。第2は、高齢者のまわりの方々に対して情報提供を行い、高齢者のくらしの中の変化に気づいていただき、トラブルを発見したときには適切な機関へつなぐ等、社会全体で見守ることです。

ここでは第2の視点にたち、中でも高齢者にとって身近な存在である、民生委員とヘルパー、ケアマネジャーを対象として「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」を作成しました。本誌は、「見守りガイドブック」を利用して啓発活動を行う講師向けの指導書として位置づけられるものです。

近年、全国各地で内閣府が実施する消費者問題出前講座（民生委員やヘルパー等を対象に、公民館や集会所等の施設に専門家を派遣）や、地方自治体が実施する出前講座、地域住民による学習会などが盛んに行われています。

本誌では、主に出前講座の場で「見守りガイドブック」を活用した講座を成功させるための情報を盛り込みました。「見守りガイドブック」および同講師用マニュアルを通して、高齢者1人ひとりが大切な財産を奪われることなく、心豊かに安心して暮らせる社会の実現に役立てば幸いです。

本誌では、民生委員・児童委員を民生委員、訪問介護員をヘルパー、介護支援専門員をケアマネジャーと表記します。